

(仮称)
「新しい大阪市をつくる市政改革基本方針 Ver. 1.0」 (案)
ーなにわ **ルネッサンス** 2011ー

概 要 版

(仮称)「新しい大阪市をつくる市政改革基本方針 Ver. 1.0」(案) 概要版 (理念編)	1
(仮称)「新しい大阪市をつくる市政改革基本方針 Ver. 1.0」(案) 概要版 (実施編)	2
22 年度・23 年度に着手する各取組の一覧 ースピード感のある推進に向けてー	3

●策定にあたって

大阪市では、古くから、市民の力によって有形・無形の豊かな資産が築かれてきました。そして、市民の力に支えられ、進取の気風、自由な発想、自立の精神、豊かな人情などが育まれてきており、大都市としては珍しく豊かな地域コミュニティが健在しているまちです。

しかし、今日、こうしたなにわの力は十分に自覚され、活かされているでしょうか。

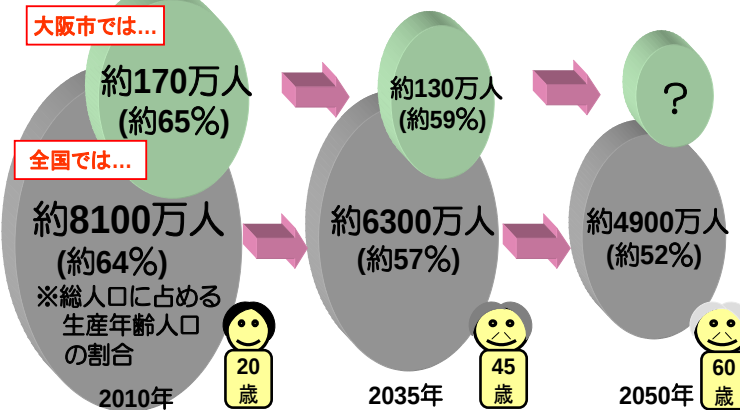
この市政改革は、多様な協働によって、この力と資産をたて・よこ・斜めにつなぎあわせて地域の個性や時代への要請に合ったものに新しく組み立てなおし、また、コミュニティを再生することで、大阪市が本来持っているなにわの力を復興しようとするものです。そうすることで、現在の閉塞状況を打破し、人々がより幸せに豊かに暮らすまちにつくり変えることをめざすものです。

●市政を取り巻く現状と今後の見通し

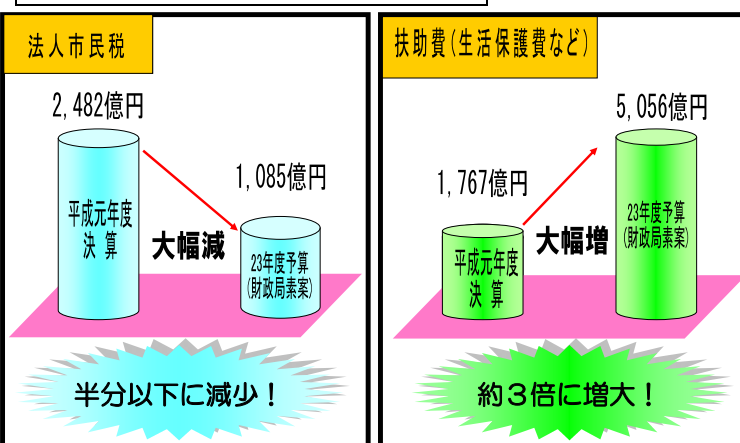
少子高齢化のさらなる進行や地域のつながりの希薄化などによる影響が懸念され、地域コミュニティの重要性が高まっています。

また、グローバル化の進展、産業構造の変化などによる地域経済の不振や、右肩上がりの経済成長を前提とした日本型社会保障モデルの機能不全など、大阪市を取り巻く社会経済状況は大きく変化し、財政収支も悪化しています。また、今後も税収の大幅な増加が期待できないものと見込まれます。

※生産年齢人口(15～64歳)とその割合の推移



※法人市民税の減少・扶助費の増大



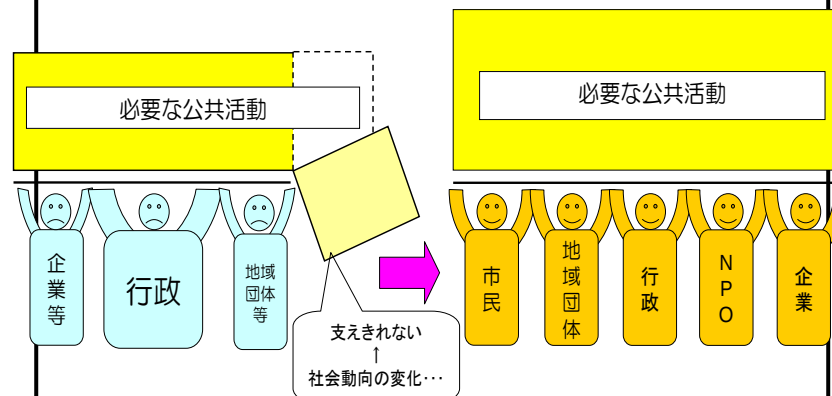
●基本的な考え方～地域から市政を変える～

厳しい社会経済環境の中で、誰もが安心していきいきと暮らせる大阪市をいかに持続し発展させ、なにわの力を復興していくかが重要です。

そのためには、行政のスリム化や経費削減などの市役所内部の改革はもちろん必要です。しかし、社会の課題が増大・多様化していくなか、これまでのような全市一律の取組では地域ごとの状況に応じ解決することは難しくなります。

このため、自らの地域のことは地域の担い手が決める、地域主権の基本に立ち戻り、多様な協働により、大阪の魅力や活力の形成につなぎ、地域力を復興し、新しい形の公共づくりを進める、「地域から市政を変える」抜本的な改革が必要です。

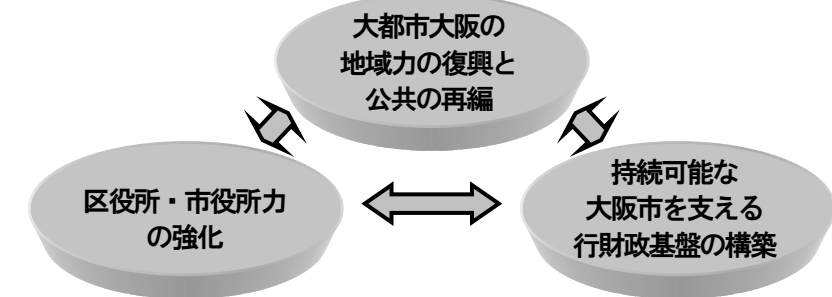
※多様な協働のイメージ
分母を増やす、つまり、みんなで担うということ



●「つながり」「きずな」の再構築

この改革は、家庭内や地域コミュニティでの「声かけ」「見守り」「助け合い」などといった、地域での「つながり」「きずな」を再構築し、地域社会全体が力を合わせて取り組むことが必要です。

●「地域から市政を変える」3つの指針



生活者としての市民が、おおむね小学校区の範囲を基本に、自発的・自主的に地域運営に参画して地域力を復興し、多様な協働の取組などによって公共の再編を進めます。

区役所・市役所は新しい形の公共のかなめの役割を果たすため、積極的にコーディネートする職員や体制づくりを進めます。

地域社会を支え都市としての質的な発展を持続させていくため、徹底してムダを排除し効果的・効率的な行財政運営に取り組むとともに、施策・事業の抜本的な再構築を進め、持続可能な行財政基盤を構築します。

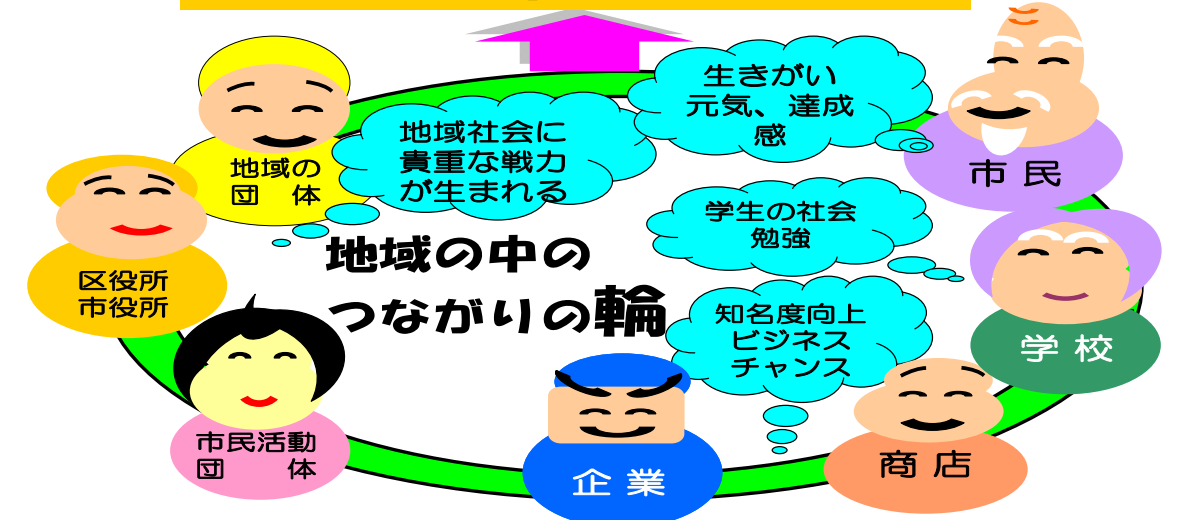
市政改革の実施

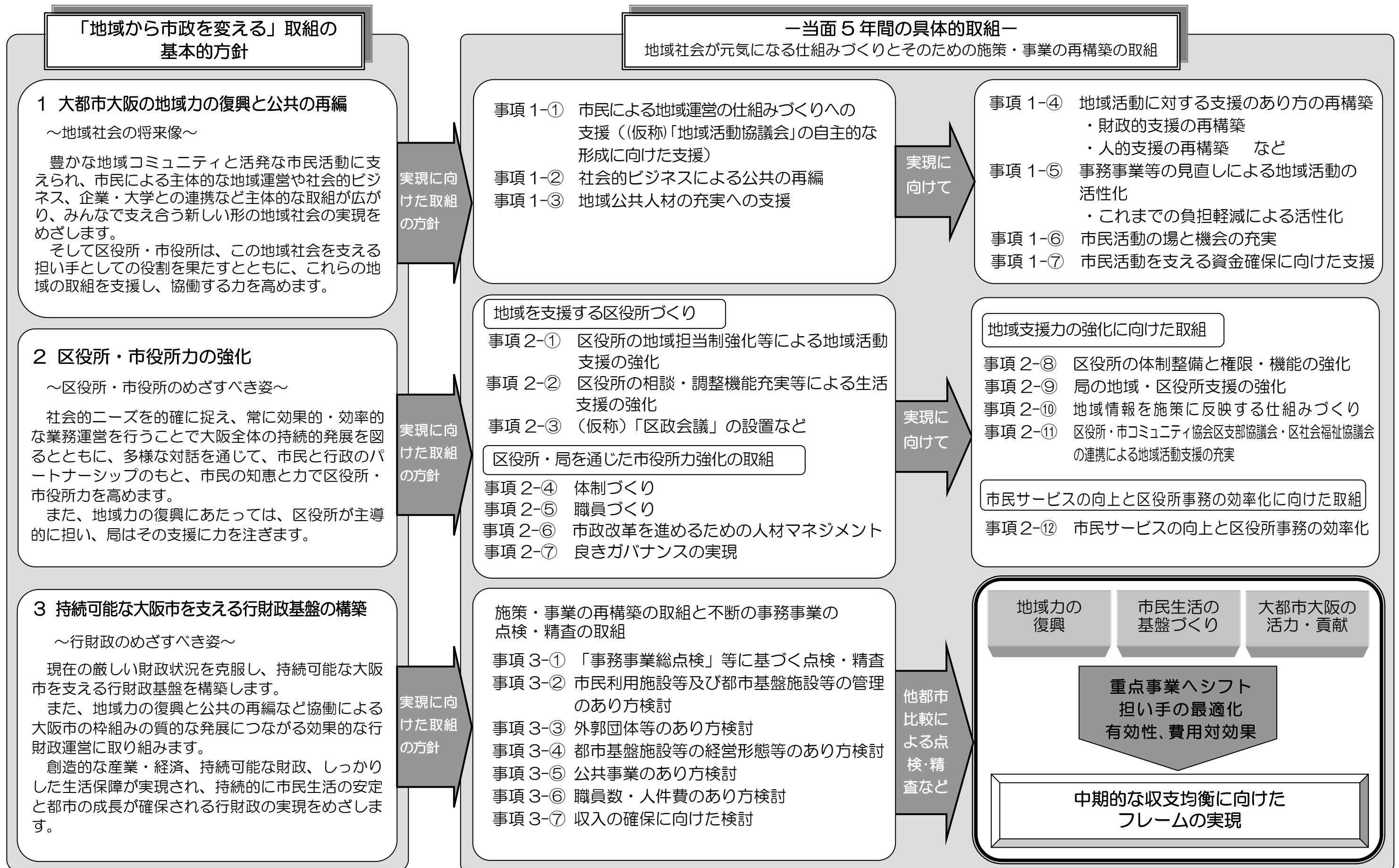
次ページへ

地域の中のつながりの輪、豊かなきずな、活発な市民活動や地域活動といった協働の取組などを通じてなにわの力を復興します。これによって、活動している皆さんは「いきがい」「元気」「達成感」などを得、企業や商店などは「知名度やイメージの向上」「ビジネスチャンス」などを得、同時に、地域社会を担う貴重な新しい戦力が生まれます。そのなかで、大阪市のひととまちがあたたく守られ続けていきます。

「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」。その実現をめざします。

みんなで守るひととまち





22年度・23年度に着手する各取組の一覧表 ー スピード感のある推進に向けて ー

1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編

★:23年度予算への要求が行われている主な事項

事 項		取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組	
事項 1-①	市民による地域運営の仕組みづくりへの支援	(仮称)「地域活動協議会」への支援	23年度★	運営助成、地域交付金、地域担当制
事項 1-②	社会的ビジネスによる公共の再編	社会的ビジネスによる事業委託の検討と実施	23年度★	事業委託のスキームづくり
		社会的ビジネスの起業に向けた支援	23年度★	普及啓発・起業のための講座の開催 起業のための相談・アドバイス機能の充実
事項 1-③	地域公共人材の充実への支援	地域公共人材の認定制度の構築	23年度	制度の構築
		「次世代リーダー」育成	23年度★	「地域貢献型学習プログラム」の調査研究
事項 1-④	地域活動に対する支援のあり方の再構築	地域公共人材育成の仕組みづくり	23年度★	市民・職員同時受講型等研修の実施 地域団体等への講師派遣事業の充実 地域が担う公共的事業への地域交付金の交付
		財政的支援の再構築	23年度★	「(仮称)地域活動協議会」への地域交付金の交付等
		人的支援の再構築	23年度	校区等地域への支援の強化
		地域振興会への加入促進支援	23年度	転入者への加入勧奨等促進策の全区展開
		優れた地域活動の情報流通	23年度★	地域活動の先進事例の調査・研究 情報発信・共有のためのフォーラム開催
事項 1-⑤	事務事業等の見直しによる地域活動の活性化	規制等あり方の検討	23年度	規制のあり方を検討
		地域活動活性化に向けた事務事業の再構築	23年度	地域の意見聴取等の実施 地域意見をふまえた再構築の仕組みの構築
事項 1-⑥	市民活動の場と機会の充実	地域資源活用による、校区等地域の活動拠点の充実	23年度	地域集会所、老人憩いの家等の利用実態の調査・検討
		市民活動のスペースの充実	23年度★	公共施設等の活用スペースの把握
		情報交流の場と機会の提供	23年度★	市民や地域団体等の交流促進
			23年度★	市民活動の情報ネットワークの検討
事項 1-⑦	市民活動を支える資金確保に向けた支援	市民活動推進基金の活用拡大等	23年度★	区役所の市民協働型事業の本格実施 冠基金・冠助成事業等活動資金の獲得に向けた方策の検討
		資金確保の支援	23年度	情報提供の充実 資金調達に関する講座の実施
		企業等とのマッチングの促進	23年度★	マッチングシステムの事業検証と拡充

2 区役所・市役所力の強化

★:23年度予算への要求が行われている主な事項

事 項		取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組	
事項 2-①	区役所の地域担当制強化等による地域活動支援の強化	地域担当制の強化	23年度★	地域担当を総括する職員を全区配置 地域担当職員を支える区役所機能の充実 地域担当職員の職務実施のための仕組みづくり 校区等地域での支援の充実
事項 2-②	区役所の相談・調整機能充実等による生活支援の強化	区役所の相談・調整機能の充実	23年度★	相談内容を的確に共有する仕組みづくり 道路、河川、下水関係事業所の再編を進め(仮称)「工営所」設置。区役所との情報共有の充実。「情報共有カルテ」の作成など
		区役所と事業所の連携強化		モデル区での、相談・調整機能の充実
事項 2-③	「(仮称)区政会議」の設置など	(仮称)「区政会議」の設置	23年度★	全区で設置
		区民参加の拡充	23年度★	全区で区民参加の拡充

事 項		取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組	
事項 2-④	体制づくり	企画機能の強化	23年度	区役所と局のあり方検討 本市の方針や施策立案機能強化のための組織機構の検討 国やシンクタンクなどとの交流強化 大都市大阪の活力につながる海外事務所の活用
			23年度	市民や区役所の意見を反映する仕組みの検討・導入
			23年度★	各局区への協働推進支援窓口など全庁体制の設置 協働の実践力向上研修、NPO活動体験研修など ステップ分析の導入
事項 2-⑤	職員づくり	職員力と役割意識の向上 職員のモチベーション向上やチャレンジ精神発揮のための組織風土づくり 職員の社会貢献活動・市民活動への参加の促進	23年度★	職員力と役割意識の向上
			23年度	ポジティブ・アプローチ手法活用に向けた研修
			23年度	ベストプラクティス、事業評価、チャレンジ事業等の実施、職員アンケートの実施
事項 2-⑥	市政改革を進めるための人材マネジメント	区役所業務の特性を重視した人事異動の推進など 職場内コミュニケーションの推進 服務規律の確保	23年度	社会貢献活動の実施 市民活動を促進する仕組みの導入
			23年度	23年4月から実施
			23年度	不祥事根絶プログラムの推進
事項 2-⑦	良きガバナンスの実現	組織横断的な事業調整、執行管理の仕組みづくり 業務フローの最適化 長期的観点から取り組む事業に係る計画の適宜見直し 調査・照会等の簡素効率化の促進 コンプライアンス研修とリーガルサポーターズ制度の充実 職務上の問題に直面した職員のサポート	23年度	新たな「課制」の導入開始
			23年度	区役所、事業所への権限移譲と組織全体の情報共有の仕組みづくり 効果的・効率的なチェックシステムの検討 (仮称)業務フロー最適化プロジェクトチームを設置
			23年度	複数の局・区役所が関係する事務事業、定例的・定常的な事務事業等から検討対象を選定し、業務フローの検討・再構築を行い、可能なものから実施
			23年度	現状把握のうえ、方針を検討
			23年度	現状把握のうえ、方針を検討
			23年度	理解がいつそう深まる効果的研修の実施と事前のリーガルチェックとしての法律相談体制の機能強化
事項 2-⑧	区役所の体制整備と権限・機能の強化	局業務の区役所への移管 局事業への区役所関与の仕組みづくり	23年度	より利用しやすい仕組みづくり等
			23年度★	実施
			23年度★	実施
事項 2-⑨	局の地域・区役所支援の強化	局の地域・区役所支援体制の整備 区役所と局の関係強化 地域経済活性化に向けた地域・区役所支援の強化	23年度	地域防犯対策、子育て支援に関する事業等の移管
			23年度	仕組みの導入
			23年度★	体制整備
事項 2-⑩	地域情報を施策に反映する仕組みづくり	地域情報の収集と共有化の充実 地図情報システムの活用拡大	23年度★	区役所と局の関係強化の仕組みの試行
			23年度★	支援体制の整備と仕組みの導入
事項 2-⑪	区役所・市コミュニティ協会支部協議会・区社会福祉協議会の連携による地域活動支援の充実	区役所、市コミュニティ協会支部協議会、区社会福祉協議会三者がより連携し地域活動を支援	23年度	区役所の情報収集体制の強化 地域支援システム等の活用
			23年度	地図情報システムを活用した統計情報の提供
			23年度	地域活動支援にかかる組織間の情報の共有化の取組
事項 2-⑫	市民サービスの向上と区役所事務の効率化	窓口業務の効率化 事務事業の共同実施	23年度★	三者連携策のあり方検討
			23年度★	区における中間支援機能の拡充
			23年度★	一部のサービスカウンターで委託化、検証、導入方針の策定
			23年度★	全区役所へのフロアマネージャーの配置
			23年度★	事務事業の共同実施のあり方検討

3 持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築

事 項		取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組
事項 3-①	「事務事業 総点検」等につ づく点検・精 査	940事業の国基準や他都市 水準による分類・整理	22年度 対象事業の一般財源総額で9割以上を占める1億円を超える100事業を優先的に、地域力の復興、市民生活の基盤づくり、大都市大阪の活力・貢献の視点から、必要性、優先性、有効性、費用対効果、担い手・手段の最適化等について精査 以上のような検討をもとに、施策効果検証のために「政策試行」として数年間事業を休止することや、今後、増加が確実に見込まれる経費について、「上限設定」の導入など、いくつかのシナリオを設定 平成23年度予算に向けては、100事業を整理・分類し、主として内部事務的な事業で課題整理や方向付けの議論が前倒して可能と考えられる15事業について精査（1事業は当面休止、他の事業についても民間委託化や経費削減など見直しを実施・検討） 上記以外の85事業については、今後さらに整理・分類の上、引き続き点検・精査（1事業は22年度予算編成時の考え方に基づき23年度以降一旦収束）
			22年度 1億円以下の事務事業並びに今回は点検・精査の対象としなかった事務事業についても、現行のPDCAサイクルや分権型予算編成システムのもとで、各局・区役所が主体的に、今回の検討内容などを踏まえ不断の見直しに取組む
			22年度 競争性のない随意委託契約の今日的な妥当性について、各局・区役所のチェックを徹底し個別に精査
			22年度 照明器具の間引き点灯による本庁舎の電気使用量削減、貯湯式給湯器の廃止によるガス使用量削減など
		庁舎・事務所の光熱水費	22年度 「情報発信ガイドライン」を改訂し、職員の広報印刷物削減に向けた意識向上を推進 など
		広報印刷物、物品の購入	22年度 作成経費が2千万円以上の局・区役所は対22年度予算比較で20%削減、それ以外は10%削減 =目標額 5年で77百万円を削減（歳出ベース）
		IT経費	22年度 競争性の確保やパッケージの利用、ASPの利用や効率的な基幹系システムの再構築を促す等、これまで行ってきた効果のある手法を駆使して指導調整し、IT経費を抑制
		「公の施設」の管理及び指定 管理者制度	23年度 指定管理者制度の導入 23年度 弘済院第1 特別養護老人ホーム 児童院についても今後、導入を予定
		不用額の圧縮と事務事業総点 検による削減など	23年度 裁量経費に関する不用額のうち、突発的な要因によるものを除いて、所要一般財源の50%相当を各局・区役所への配分から減額 「事務事業総点検（中間とりまとめ）」における23年度削減額については、21事業を財源配分に反映 高速鉄道事業会計繰出金の縮減 生活保護費において生活保護行政特別調査プロジェクトチームにおける検討を踏まえ、就労支援の強化、医療扶助適正化、現物給付等の適正化事業により費用の増加を抑制
			23年度 全庁的な検討体制の構築 25年度までに方針を策定
事項 3-②	市民利用施設 等及び都市基 盤施設等の管 理のあり方検 討	市民利用施設等の廃止・転用 や機能統合なども含めた活用 方策の精査など	23年度 全庁的な検討体制の構築 25年度までに方針を策定
		都市基盤施設等の管理の効率化など	22年度 ※ 25年度までに方針を策定
事項 3-③	外郭団体等の あり方検討	（仮称）「外郭団体改革計画 （案）」による取組	22年度 グループファイナンス事業資金の回収 【団体数】22年7月時の1／3以下 【派遣職員】22年7月時の1／2以下 【市OB役職員】 最低限必要な役員39ポスト（固定化することなく、団体改革の進捗状況にあわせ適宜見直し）以外は公募職員として再就職の65歳超の本市OB職員：1年以内の解消をめざす 【市OB役員報酬】 上限900～630万円に引下げ （業績評価、役員報酬インセンティブ導入） 【委託料】 外郭団体等への委託料総額3割削減、 競争性のない随意契約5割削減（21年度決算比） 外郭団体等の資産調査
			23年度

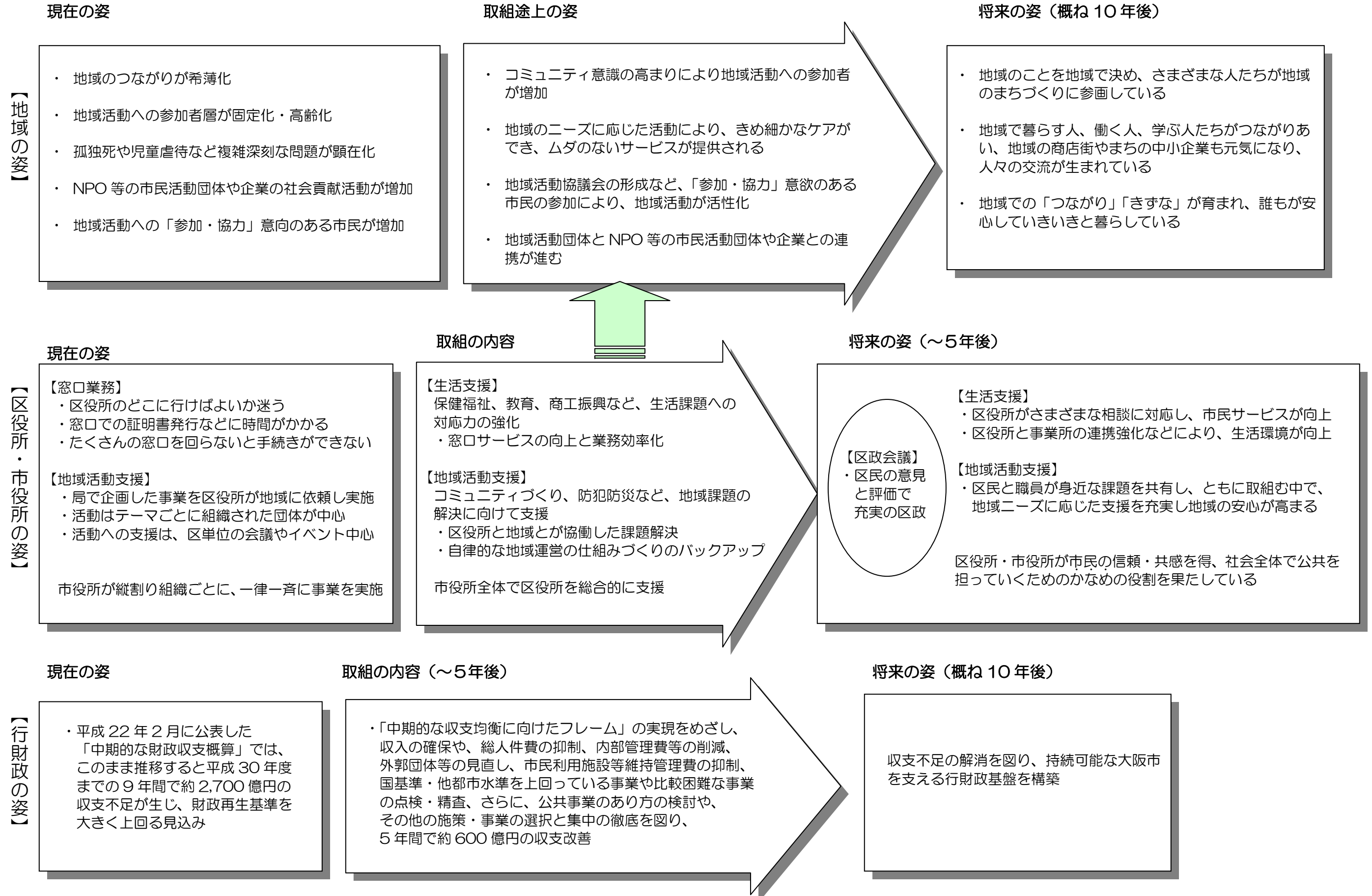
事 項		取組項目	22年度・23年度に着手する主な取組
事項 3-④	都市基盤施設 等の経営形態 等のあり方検 討	港湾事業：大阪港埠頭公社の 株式会社化や阪神港の一体化	23年度 大阪港埠頭公社の株式会社化
		中央卸売市場：市場の運営形 態	23年度 25年度までに総合メンテナンス方式を導入するとともに指定管理者制度の導入等の結論を出す
		高速道路：高速道路網の強化・充 実	22年度 料金体系の一元化等の早期実現に向けて国等へ要望活動を行う
		上下水道事業：経営改革の推 進、内外への水ビジネスの展 開等	22年度 22年度中に23年度から始める経営計画を策定し推進（上水道）
			23年度 「（仮称）大阪市 水・環境技術海外展開推進機構」を立ち上げる（上下水道等）
		交通事業：改革型公営企業と しての取組の推進、経営形態 の研究・検討	23年度 23年度中に新たな中期経営計画を策定し推進
			22年度 赤バスの利用促進及び需要の検証を行うとともにバス路線の抜本的な再編を実施
			22年度 27年度までにバス事業の収支均衡を図る
			23年度 海外の事例や他事業者の動向も参考に、さまざまな経営形態について引き続き研究・検討
		廃棄物処理：焼却工場の独立 採算、収集の民間委託化など 廃棄物処理事業全体の経営形 態のあり方 など	22年度 焼却工場について25年度を目途に公営企業化を図る
			23年度 粗大ごみ収集や環境整備業務（不法投棄処理等）の一部について民間委託化 「二人車付作業」の拡大
事項 3-⑤	公共事業のあり 方検討	公共事業のあり方を整理	22年度 公共事業のあり方を整理するとともに、全庁的な検討体制を構築し、事業の選択と集中を進めながら、公共事業を実施
事項 3-⑥	職員数・人件 費のあり方検 討	中期的な財政収支概算のベー スとなる人件費削減額の取組	22年度 ※ 5年間で▲4,000人を削減（削減率▲10.2%） 人件費予算額 22年度2,362億円⇒27年度2,134億円 管理職手当 29年度まで10.0%カット
			22年度 行政委員会委員の報酬額見直しのため、条例改正
			23年度 超過勤務手当：前年比10億円の削減をめざす 行政委員会委員報酬：日額制への見直し 8千万円の削減
		さらなる削減に向けて	23年度 22年10月現在の係長級以上の管理職ポスト数7,903を、5年間で850のポスト数削減 超過勤務手当 22年度予算(75億円)に対して半減し、5年間で118億円を削減する
		さらなる給与制度の改革	人事評価制度の評価結果がさらに給与制度(勤勉手当・昇給)に反映されるよう改善
			23年度 定年延長を見据えた、新しい人事給与制度を構築するための検討、人事委員会との意見交換 本市独自の給料表導入の検討
事項 3-⑦	収入の確保に 向けた検討	広告料収入	23年度 行政財産を活用した広告とネーミングライツの拡充 「（仮称）広告事業推進プロジェクトチーム」を設立
		不動産売却、資産の有効活用	22年度 順次：新たな処分検討地の追加
			22年度 まちづくりに資する未利用地(学校跡地等)の新たな売却手法の指針策定
			22年度 適宜：売却困難な用地等の暫定的な利用として、貸付等による有効活用
		契約手法等の見直し	23年度 自動販売機・売店等の競争性ある契約への転換の徹底などにより増収
		未収金対策	23年度 支払い能力があるにもかかわらず、滞納のある債務者に対して、差押えなどの法的措置の徹底 重複滞納者に対する効果的・効率的な徴収及び滞納整理の実施 高額難件事案に対する全庁的な徴収体制の構築 債権の適切な管理と責任の所在を明確にするため、「（仮称）債権管理条例」を検討

※：平成21年度以前から着手している事項で、分類上「22年度」と表記

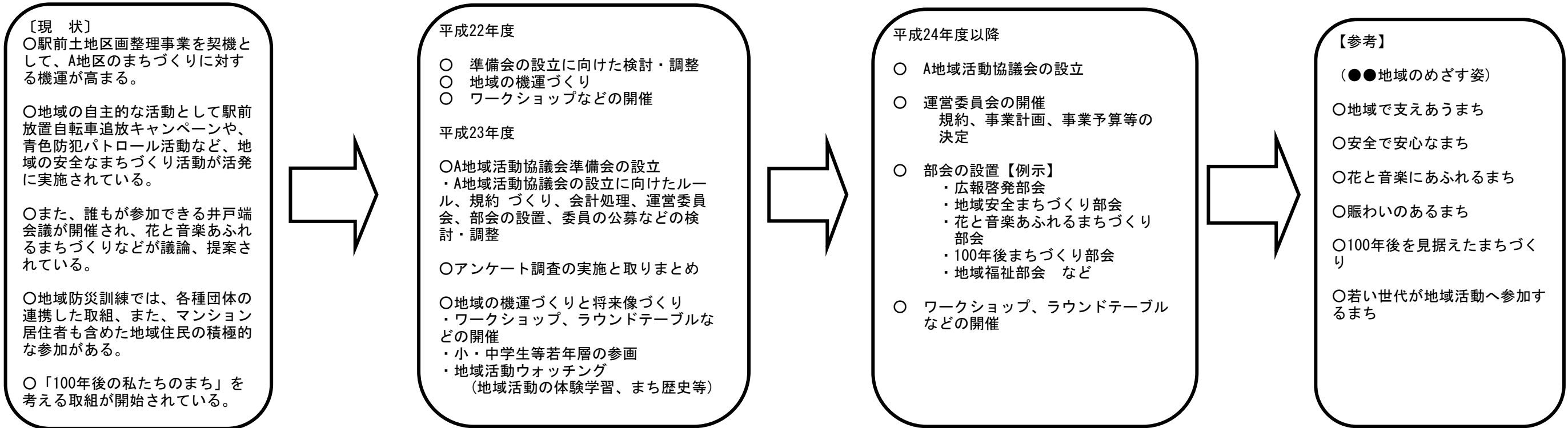
【 参 考 資 料 】

工程表（地域、区役所・市役所、行財政の現在の姿と将来の姿）	1
モデル地域における（仮称）地域活動協議会形成に向けた取組工程表のイメージ（実際の検討例）	2
地域を支援する区役所・市役所づくり	3
今回の取組による主な収支改善見込み	4

工程表（地域、区役所・市役所、行財政の現在の姿と将来の姿）



A地域における(仮称)地域活動協議会の形成に向けた取組工程表のイメージ(実際の検討例)



	H23. 1～3	H23. 4～6	H23. 7～9	H23. 10～12	H24. 1～3	H24. 4～
準備会の立ち上げに向けた検討・調整	←→					
準備会設置規定等の検討	←→					
機運づくりに向けた取組	←→					
ワークショップなどの開催	←→					
準備会の立ち上げ、開催		←→	★	★	★	
名称、設置規定等の検討			←→	←→	←→	
運営委員会、部会の設置検討			←→	←→	←→	
アンケート調査の実施と取りまとめ			←→	←→	←→	
ラウンドテーブルやワークショップの開催		←→	←→	←→	←→	
地域の将来像づくり			←→	←→	←→	
地域活動ウォッチング			←→	←→	←→	
広報啓発活動		←→	←→	←→	←→	
A地域活動協議会の設置・運営						★ ←→
部会の設置・運営						←→
ラウンドテーブル及びワークショップの開催						←→
ホームページ等による情報提供						←→

〔区役所の動き〕

・ 検討会への出席と先例事例地などの情報提供
 ・ 機運づくりに向けた広報啓発支援

・ 準備会への出席、各種情報提供(アドバイス、コーディネート)
 ・ ワークショップ、ウォッチングなどの取組に対する支援
 ・ アンケート調査の実施と取りまとめ
 ・ 運営助成
 ・ 啓発、広報活動への支援(区広報紙、区ホームページへの掲載など)

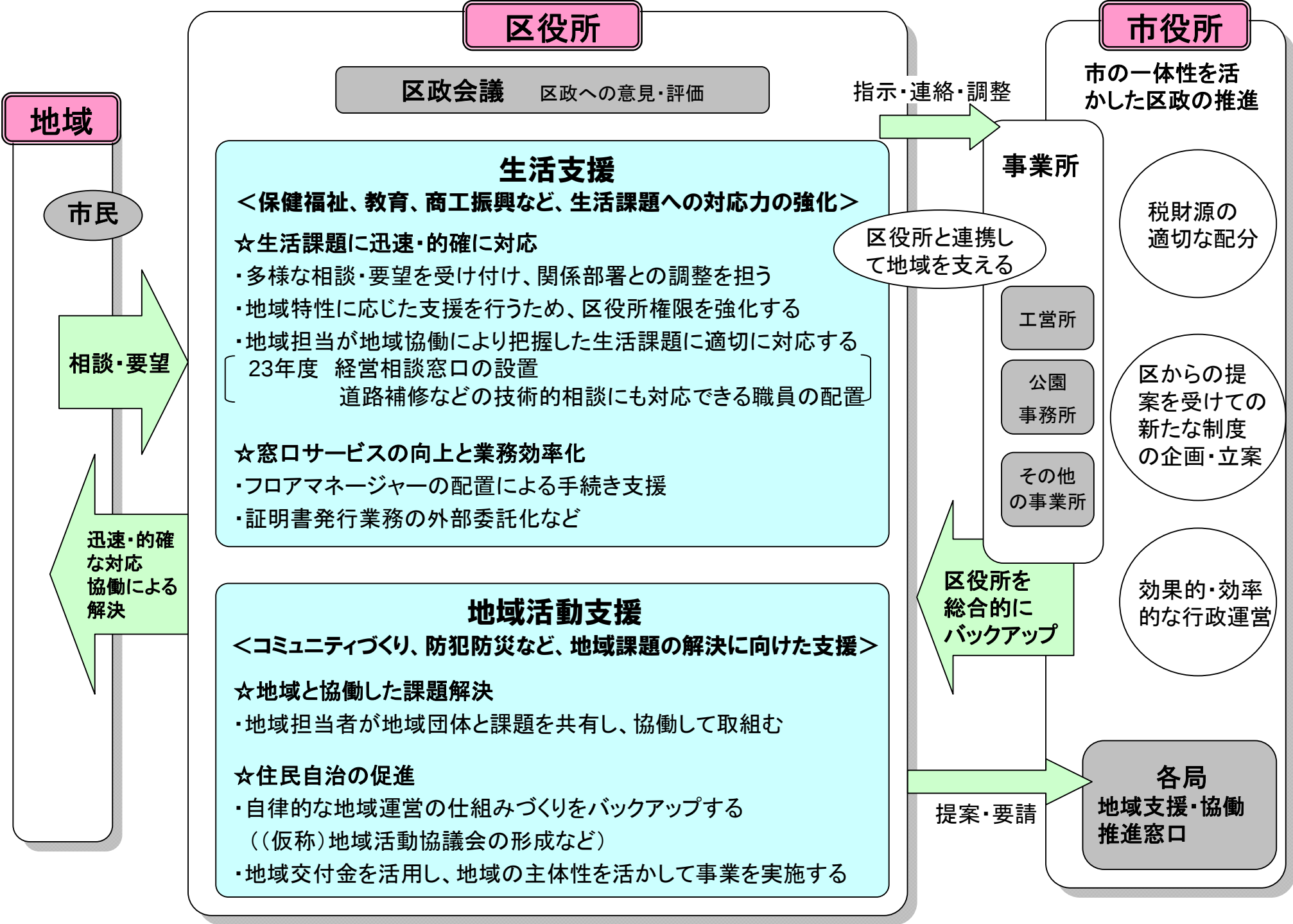
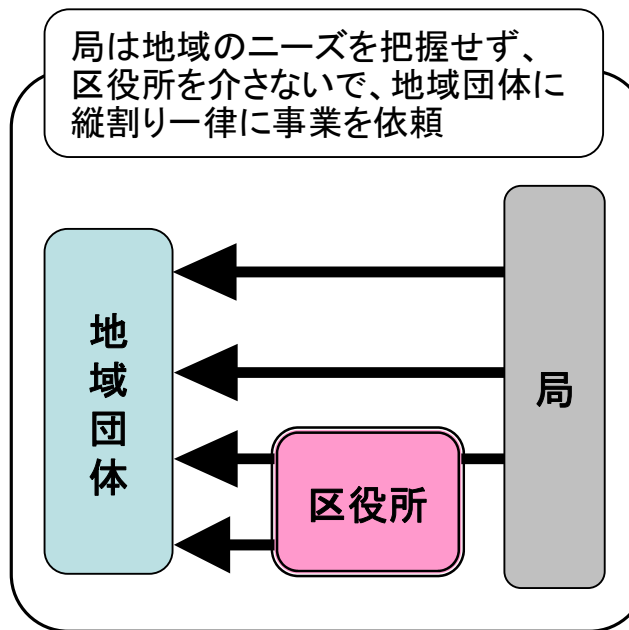
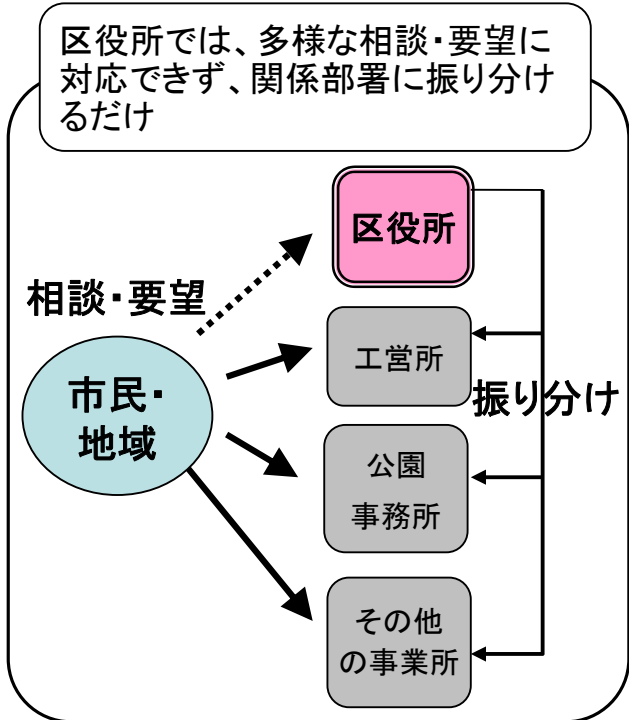
地域を支援する区役所・市役所づくり

区役所の生活総合支援機能の強化

現在の区役所・市役所の姿(課題)
区民要望や地域課題に対応できていない

区役所・市役所のめざす姿

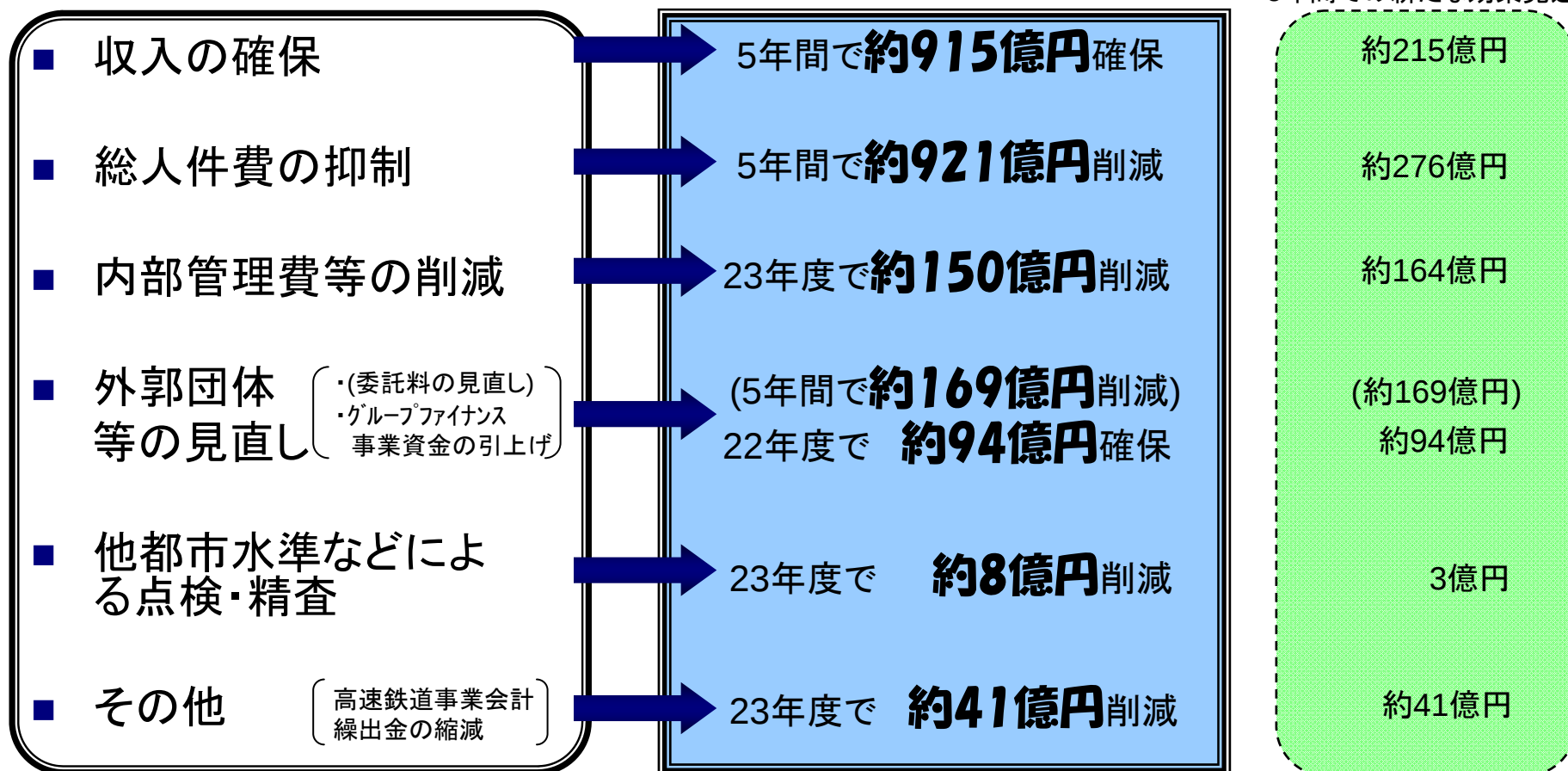
地域の特性を活かしながら、効果的・効率的に区行政を推進する



今回の取組による主な収支改善見込み

主な収支改善見込み

(参考) 今回の収支改善の取組による
5年間で新たな効果見込み



※内部管理費等については局裁量経費で一般財源が1千万以上減している事項の計。(他の取組を除く。)

※()については全てが収支改善見込み・効果見込みとなるわけではない。[歳出ベース]

※効果見込みについては新たに生じる費用負担等への対応分を含む。

〔 大阪市土地開発公社の処理に関する費用 約152億円
共済負担金の増など 約274億円 〕